市政記者クラブ 様

東区役所総務課:山本電話:052-934-1110 防災危機管理局危機対策課:山田電話:052-972-3522

東区における不発弾に関する情報について(第3報)

令和6年10月24日(木)に東区葵一丁目において発見された不発弾の処理については、令和6年11月8日(金)に開催した「東区不発弾処理合同対策本部全体会議」において、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

不発弾の適切な処理及び避難対象区域内の皆さまの円滑な避難が可能となるよう、 不発弾に関する広報にご協力をお願いします。

記

- 1 処理作業日時令和6年12月15日(日)午前10時00分から
- 2 避難対象区域

災害対策基本法第63条に基づき設定した警戒区域(別図参照)

- (1) 関係学区 葵学区、筒井学区
- (2) 避難対象世帯数及び人数 調査中
- 3 避難場所
 - · 愛知大学車道校舎1階(東区筒井二丁目10番31号)
 - ・ 葵コミュニティセンター(東区葵三丁目2番9号)
 - ・ 東桜会館ギャラリー (東区東桜二丁目6番30号)
- 4 処理作業日における東区不発弾処理合同対策本部の開設
 - (1) 日時 令和6年12月15日(日)午前8時00分
 - (2) 場所 東区役所(東区筒井一丁目7番74号)

5 避難広報

(1) 避難対象区域内の住民及び事業所等に対し、避難に関するチラシを事前に2回配付します。

1回目:処理作業の日時、避難対象区域

2回目:処理作業の日時、避難対象区域(再度)に加え、交通規制及び公共交

通機関への影響

(2) 避難対象区域及び周辺において、広報車等による広報を実施します。

(3) 名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋おしえてダイヤル (電話 052-953-7584) でも情報を提供いたします。





6 処理作業スケジュール (予定) 令和 6 年 12 月 15 日 (日) 名古屋市公式ウェブサイト

名古屋おしえてダイヤル

時間 内容

年前8時00分
年前9時00分
避難広報開始
午前9時00分
避難誘導開始
防犯・防火警備開始
午前9時30分
交通規制開始
午前9時58分
避難広報及び避難誘導終了

7 道路交通規制及び公共交通機関への影響について

(1) 道路交通規制

市道都通布池線(通称: 桜通)、錦通において、道路交通規制が実施されます。 詳細については、現在調整中です。

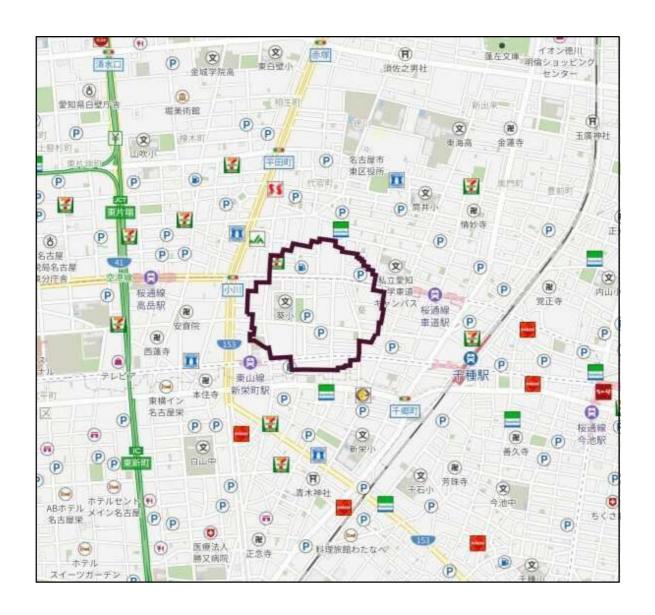
(2) 公共交通機関への影響 市バス、地下鉄の運行に影響が出ます。詳細については、現在調整中です。

8 取材に関するお願いについて

避難対象区域は上空に及びます。ヘリコプター等が避難対象区域上空に入ると作業がストップしますので、上空からの取材はご遠慮ください。

避難対象区域【広域図】

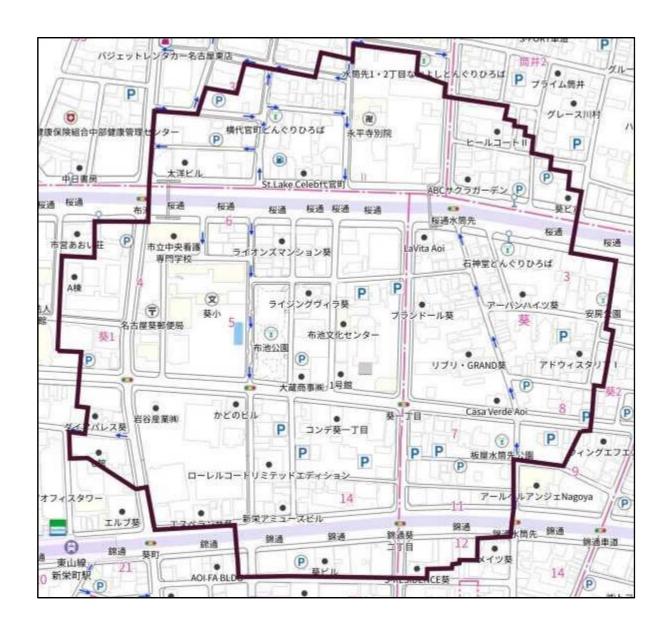
(災害対策基本法第63条に基づく警戒区域)



出典:株式会社ゼンリン この地図は株式会社ゼンリンの地図データをもとに名古屋市が作成

避難対象区域

(災害対策基本法第63条に基づく警戒区域)



出典:株式会社ゼンリン この地図は株式会社ゼンリンの地図データをもとに名古屋市が作成